

広報

令和4年
3月11日号

No. 583

ふな がた



フナデジ



参考サイト

ユーザID(ユーザ名)とパスワードとは？

- ユーザID…個人を識別・把握する情報
- パスワード…本人であることを確認するための暗証番号

スマートフォン購入時や会員登録など、パスワードを設定する機会は多くあります。この情報が他人に奪われてしまうと、個人情報の流出や、登録してあるサービスを勝手に利用されてしまう危険性があります。

パスワードの設定については次号へGO!

お知らせ版

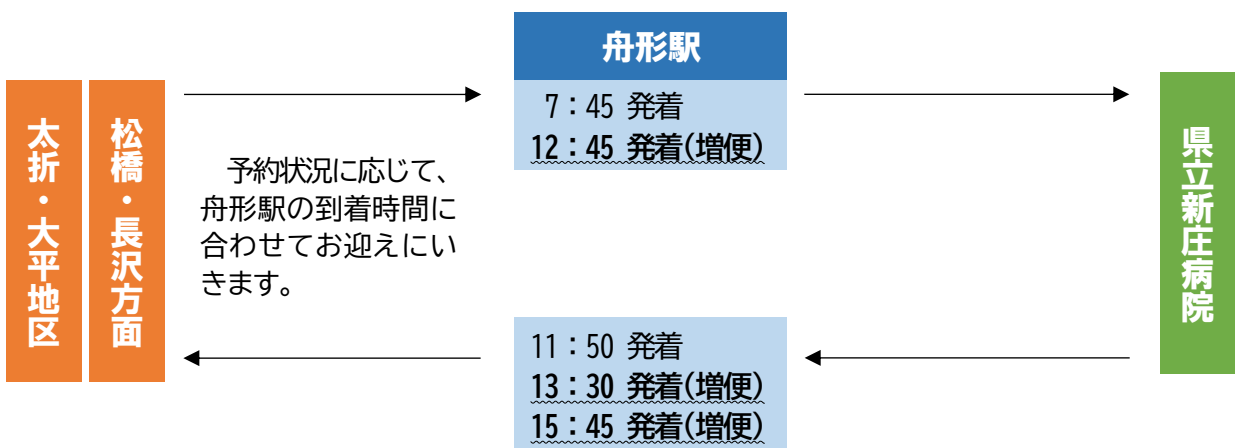
令和4年4月1日より

舟形町デマンド型乗合タクシー 町外便（県立新庄病院行き）を増便します

舟形町デマンド型乗合タクシーを次のように増便します。これにより、県立新庄病院での午後の診察などに、デマンドタクシーを利用できるようになります。

町外便時刻表（町内各地域⇔県立新庄病院）

運賃：片道500円/人



※土日祝、年末年始（12/29～1/3）は運休

▼利用方法／前日17時までに予約が必要です。

（有）星川タクシー ☎（32）2010 に予約ください。

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課地域支援係 ☎（32）0104

申告相談延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の
拡大防止の観点から、申告・納付
期限を次のとおり延長します。

▼延長対象

- ・申告所得税、復興特別所得税
・贈与税
- ・個人事業者の消費税および地
方消費税

▼町申告相談延長期限

令和4年3月31日(木)まで

▼時間

午前9時～正午

午後1～4時

▼申告場所

・3月15日(火)

舟形中央公民館3階ホール

・3月16日(水)

舟形町役場住民税務課事務室内

※4月1日以降の確定申告は新

庄税務署でお願いします。

▼問い合わせ

舟形町住民税務課税務係

☎(32) 0466

融雪剤購入支援事業のお知らせ

舟形町では、今冬の大雪による農家のみなさんの営農活動への影響を最小限にするため、融雪剤の購入に対して助成を行います。

▼補助金を申請できる方

- ・水稲、野菜等の栽培面積が30a以上または1年間の農畜産物販売金額が50万円以上の農業者
- ・大雪等に伴う融雪遅延による営農活動への影響を未然に防止するために融雪剤を購入し散布する方

▼補助率/購入額の1/2以内に対応する額

▼対象となる融雪剤/てんろ石灰、炭の粉等(たい肥、土などは対象となりません)

※散布量基準を超えた分は対象外

▼対象となる農地(融雪剤の散布場所)

- ・水稲育苗予定地
- ・有機栽培米および特別栽培米(つや姫等)の作付け予定地 ※慣行栽培の作付け予定は対象外。
- ・出荷用の野菜畑等(ねぎ、アスパラガス、にら等) ・果樹園地

▼申込〆切/令和4年3月14日(月)

▼申込方法

- ①農協から購入する場合…南部営農センターに直接お申し込みください。
 - ②(株)大場惣吉商店または万世分店から購入する場合…各業者に直接お申し込みください。
 - ③その他の業者等から購入する場合…購入前に町農業振興課にご相談ください。
- ※申込用紙は、農協、大場惣吉商店、万世分店、町農業振興課に準備しています。

▼問い合わせ/もがみ中央農協南部営農センター ☎(32) 2133

(株)大場惣吉商店 ☎(33) 2009

万世分店 ☎(32) 2032

高校生年齢相当の方へ医療証を交付します

これまで、舟形町独自の取り組みとして、高校生年齢相当の方の医療費については、償還払い(一旦医療機関の窓口で支払いし、領収書を添えて役場窓口へ申請)の方式にて、助成を行なっていましたが、令和4年4月診療分からは、子育て支援医療証を交付し、医療費の助成を行います。

▼対象者/高校生年齢相当の方(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで対象)

※進学等の事情により親元を離れても、保護者が舟形町に住所を有している場合は対象

▼注意事項/令和4年4月から医療機関で受診した際は、健康保険証と一緒に「子育て支援医療証」を

提示してください。保険適用の医療費については、医療機関窓口での負担はありません。

- ・入院および外来共に助成対象になりますが、入院時の食事代、差額ベッド代、予防接種、保険適用外診療、診断書(証明書)作成料、薬の容器代などは、自己負担となります。

※入院する際は、限度額適用認定証の申請をお願いします。

- ・子育て支援医療証については、令和4年3月中に対象となる方へ郵送します。

▼問い合わせ/舟形町役場健康福祉課福祉係 ☎(32) 0655(直通)

固定資産税課税台帳の 縦覧について

地方税法第415・416条の規定により、令和4年度の固定資産課税台帳を次の期間縦覧します。

▼期間／

4月1日(金)～5月31日(火)

※土日祝のぞく

▼時間／午前9時～午後4時

▼縦覧場所・問い合わせ／

舟形町住民税務課税務係

☎(32)0466

●固定資産税に関する

「連絡・届出」について

建物を新・増築、取り壊した際は「連絡」ください。

特に未登記建物を取り壊した場合に連絡がないと課税されてしまう場合があります。また、未登記建物の所有者を変更したときは、「未登記家屋所有者変更届」の提出をお願いします。適正・公平な課税のためにご協力ください。

ほっと一息。ゆっくり休めば、 この春がもっと楽しくなる。

～計画的な業務運営や休暇の分散化に
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を～

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくために、計画的な業務運営や休暇の分散化に有効な年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に応じた時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、山形労働局雇用環境・均等室へお問い合わせください。

▼問い合わせ／山形労働局雇用環境・均等室
☎023 (624) 8228

働き方の新しいスタイル



テレワークや
ローテーション勤務



時差通勤で
ゆとりと



オフィスは
ひろびろと



会議は
オンライン



対面での打ち合わせ
換気とマスク

令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付金(支援給付金)

離婚等で養育者が変更になっている方で、前養育者が子育て世帯への臨時特別給付金の対象となっているため、給付金を受け取れない方に対して給付を行います。

▼対象／①～③のいずれかに該当する方

①令和3年9月分の児童手当は受給者ではなかったが、その後離婚等で受給者変更となった方。

②令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、養育者等の変更があり、令和4年2月28日時点において高校生を養育しているという方。

③DV、施設、養子縁組や海外からの帰国等特段の事情があり給付金を受け取れていない方。

▼手続き・問い合わせ／

健康福祉課福祉係 ☎(32) 0655

※令和4年3月31日までに申請が必要です。



軽自動車税 納期の変更について 4月30日から5月31日へ変更となりました!

軽自動車税は、毎年4月1日現在、舟形町に定置場(使用の本拠)のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業自動車)または二輪小型自動車などを所有または使用している方に対して課税されます。田植機などの農耕作業用自動車を取得したときは、軽自動車税の課税対象車両として登録が義務付けられています。また、実際に所有していない場合でも3月末日までに廃車等の手続きをされていない場合は翌年度の課税対象となりますので必ず関係機関で手続きを行なってください。

口座振替について

各ご家庭で世帯主の口座を登録されている方が多くいますが、個人名義の車両につき各個人の口座を登録したい場合は改めて手続きが必要となりますので、4月中旬に⑥番窓口で手続きをお願いします。

*** 納税証明書は車検証と一緒に保管されるようお願いいたします。***

▼手続き先／・舟形町ナンバー：舟形町住民税務課税務係 ⑥番窓口

○廃車等手続 … 印鑑、ナンバープレートをお持ちください。

(紛失の場合は1台100円かかります。)

○新規登録 …… 印鑑、車名・型式・車体番号等の分かるものをお持ちください。

・山形ナンバー：山形県自家用自動車協会最上支部 ☎(22) 9850
軽自動車検査協会山形事務所 ☎050 (3816) 1835

▼問い合わせ／舟形町住民税務課税務係 ☎(32) 0466



保健センターだより



◇乳幼児健診および講座◇

※フェイスタオルは、歯科健診時に頭の下に敷いて使用します。

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月12日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの頃まで	午前 9時50分～ 10時	福祉避難所 「てとて」	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの
4月15日(金)	2歳児歯科健診	R2年3～5月生	午後 0時50分～ 1時		母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 フェイスタオル※
	2歳6ヵ月児歯科健診	R元年9～11月生			母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート・フェイスタオル※
	1歳児健診	R3年3月生			母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、 フェイスタオル※
	歯科健診 フッ素塗布	H30年4～5月生 R元年6～8月、12月生 R2年1～2月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、 フェイスタオル※
4月22日(金)	乳児健診	R3年6～7月生、 R3年12～R4年1月生	午後 0時40分～ 0時50分	母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)	

◇健康相談◇ 相談日: 4月4日(月)、18日(月)

《定期健康相談》

○時間: 午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談等)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》

○時間: 午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。



《狂犬病予防注射》※対象の方には、ハガキでご案内します。

▼期日/4月11日(月)・12日(火)

《呼吸器検診》※詳しくは別途通知します。

▼期日/4月18日(月)

▼場所/舟形地区

《人間ドック》※対象地区の方には別途通知します。

▼期日/4月19日(火)・26日(火)

▼受付/①午前7時～7時25分 ②午前7時30分～7時50分 ③午前8時～8時20分

▼場所/最上検診センター

《地域健診》※対象地区の方には別途通知します。

▼期日・受付/4月28日(木) 午前6時45分～7時45分受付

▼場所/福祉避難所「てとて」

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810